

3 工事監査

都が行っている工事について、不経済な支出や不適切な施工がないかなど、技術面等から監査しました。

都が実施している工事等について、計画、設計、積算、施工、維持管理等の各段階で、不経済な支出や不適切な施工がないかなどを主眼とし、効率性、有効性の観点にも留意して技術面等から検証しました。

今回は、16局の1,716件の工事について監査を実施しましたが、その結果、33件の指摘及び2件の意見・要望を行いました。



工事現場の实地監査

また、「安全への取組み」を重点監査事項として設定し、計画、設計、施工等の各段階において、工事の安全への取組みが適切に行われているかについて検証しました。

主な指摘、意見・要望事項は、以下のとおりです。

➤ 改修工事における内装の仕様設定について検討すべきもの

若林单身待機宿舍耐震改修工事において、寮室床仕上げ材の複合フローリングについて見たところ、東京消防庁で統一した仕様が定められていないことから、標準的なものに比べて割高なものを特記仕様書で指定していました。

しかしながら、内装について標準的な設計仕様を設定することで、より経済的に設計することが可能となり、同時に、設計の効率化を図ることができます。

仮に、定期刊行物等に掲載されている複合フローリングの標準品で設計を行うと、積算額約303万円が縮減できるため、改修工事における内装の仕様設定について検討するよう求めました。

(意見・要望事項 東京消防庁)



寮室床仕上げ施工状況

▶ LAN機器収納ラックの仕様を適切に設計すべきもの

都立拝島高等学校ほか11校の校内LANその他設備工事において、LAN機器を収納するラックの仕様について見たところ、周辺機器類や今後増設されるであろう機器を収納する目的で大きいタイプのラックを採用していました。

しかしながら、教育庁が定めた「都立学校LAN設置・設計マニュアル」によれば、経済的で省スペースな小型のラックで十分であり、大きいタイプのラックを採用する必要はなく、他の校内LAN整備工事においては、同マニュアルによる小型ラックを採用配置しています。

このため、積算額約632万円が過大となっていました。

(指摘事項 教育庁)



小型のラック



大型のラック

▶ エアミルク充てん工の積算を適正に行うべきもの

北新宿地区市街地再開発事業における街路整備工事において、既設下水道管の残置に伴い管渠内を埋戻しするためのエアミルク()充てん工の積算について見たところ、都市整備局の積算基準に適用できる工種がないため、見積りにより単価設定していました。

しかしながら、同局の積算基準では、材料単価の設定について、局に定めのないものを使用するときは、建設資材定期刊行物、他局単価、局特別調査による単価、見積価格の順位で採用し決定するとしています。

この手順を準用すると、水道局の積算基準に既設水道管の残置に伴うエアミルク充てん工が基準化されており、使用する材料や歩掛は当工種に十分適用できることから、これを用いることが適切です。

このため、積算額約 3 2 3 万円が過大となっていました。

(指摘事項 都市整備局)

()エアミルクとは、水とセメントを混ぜたセメントミルクに起泡剤で泡を発生させたもので、流動性、施工性に優れており隅々まで充てんが可能です。

▶ 補強土壁の施工管理について請負者を適切に指導、監督すべきもの

梅沢寸庭林道開設工事について、林道開設を行うために設置する補強土壁()の施工管理等について見たところ、設計図書では社団法人日本道路協会の道路土工擁壁工指針に基づき、盛土の締固め度について現場試験を行うこととしています。

現場試験は、補強土壁の安定に必要な強度特性などを確認するために重要な施工管理項目です。しかしながら、工事現場では目視のみで確認し、現場試験が実施されておらず施工管理が不十分となっており適切ではありません。

(指摘事項 産業労働局)

()補強土壁とは、盛土中に補強材を敷設することで垂直に近い壁面を構築する土留め構造物です。